

電力中央研究所 研究資料

NO. Y18504

英国の小売市場における時限措置としての
プライスカップ規制の問題点

2019年3月

一般財団法人 電力中央研究所

IR

CRIEPI

**Central Research Institute of
Electric Power Industry**

英国の小売市場における時限措置としての プライスキャップ規制の問題点

澤部 まどか*

*1 社会経済研究所 事業制度・経済分析領域 主任研究員

背景

わが国では、経過措置解除に向け、諸外国における小売全面自由化後の料金規制の動向が参照されている。このうち、2002年に小売料金の経過措置を解除した英国では、2017年から時限措置として小売の標準料金プランに上限値を設ける規制（プライスカップ規制）を適用しているが、その内容や影響については十分に理解されていない。

目的

英国において、自由化後にプライスカップ規制が導入された背景および制度設計の内容を示した上で、こうした規制が需要家保護に与える影響のみならず、需要家のスイッチング行動や自由化市場にもたらす影響について示す。

主な成果

1. 需要家のニーズに対応した料金プランの多様性の縮小

プライスカップ規制の上限値の設定においては、料金の多様性を認めるために「ヘッドルーム」^{注)}が考慮された。しかしながら、ヘッドルームは十分な水準とは言えず（図 1①）、実際には改定を余儀なくされた料金プランがある。その結果、標準料金プランの基本料金が上昇し（図 1②）、需要規模の小さい需要家の料金負担が増加する例が見られる。自由化以降、需要形態に応じた料金プランが提示されてきたが、プライスカップ規制によって、料金プランの多様性は縮小せざるを得なくなっている。

2. スwitchingのインセンティブの低下

プライスカップ規制によって、料金プラン間の格差が縮小することから（図 2①）、switchingで得られる期待利益（料金削減のメリット）が減少し、その総額を推定すると市場全体で年額約 13 億ポンドとなった。

その一方で、規制導入の検討を契機に実施された英国の需要家アンケート調査によると、switchingの主なインセンティブは料金水準の変更に対する期待であることが明らかになっている（図 3, 図 4）。つまり、プライスカップ規制の適用期間中、料金プラン間の格差が縮小することによって、需要家のswitching行動は一層低迷すると考えられる。

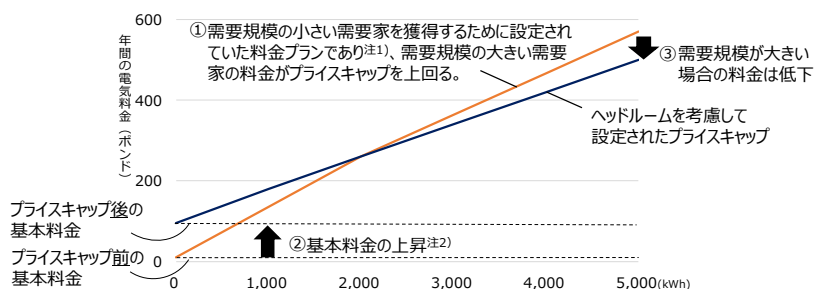
^{注)} プライスカップ規制の適用前の標準料金プランは、小売事業者ごとにターゲットとする需要形態に応じて多様化しており、上限値の設定においては、規制当局が代表的な事業者の費用情報をもとに割り出した単価に加えて、ビジネスモデルの違いを考慮することが求められた。このため、プライスカップ規制の上限値には、費用査定で割り出した単価に、料金の多様性や規制リスクを反映するための「ヘッドルーム」という項目が加算されている。

3. プライスキャップ規制による自由化の効果への弊害

プライスキャップ規制は標準料金プランのみを対象としているため、市場最安料金を選択していた需要家層の料金水準の上昇が予想される。プライスキャップ規制導入の背景には、需要家の過剰な支払いが年平均約 14 億ポンドに上ることが指摘されたためであったが、仮に、市場最安料金がこれまでよりも 15% 上昇すると、これを選択していた需要家の負担は総額で約 14 億ポンド増加すると推定される（図 5）。これまでに市場最安料金は約 20% の値上げをしたこともあり、これらを総合的に評価すると、プライスキャップ規制の影響は料金抑制による便益のみではなく、損失も考慮する必要があると言えよう。

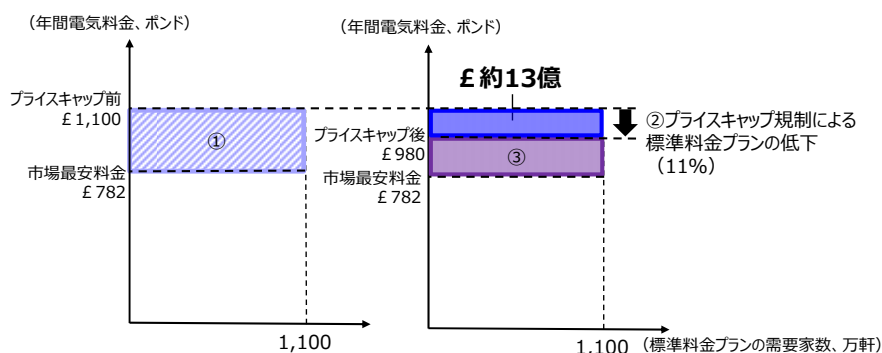
今後の展開

プライスキャップ規制の導入の影響が本格的に表出される、2019 年以降の小売料金の水準や需要家行動等を考察する。



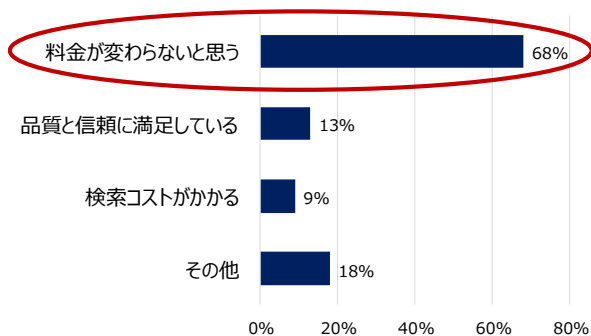
- 注 1) 2016 年 6 月時点のロンドンの深夜料金が割り引かれる “Economy 7” の電気料金プラン。
 注 2) 2019 年 1 月時点のロンドンの “Economy 7” の電気料金プランのうち、最も安いプランを参照。
 出所) 2016 年 6 月時点の料金プランの水準は、uSwitch を参照した CMA (2016) の分析に基づく。2019 年 1 月時点の料金プランの水準は、uSwitch を使用し、電力中央研究所にて調査した結果に基づく。

図 1 プライスキャップの水準とプライスキャップ規制前の料金プランの関係



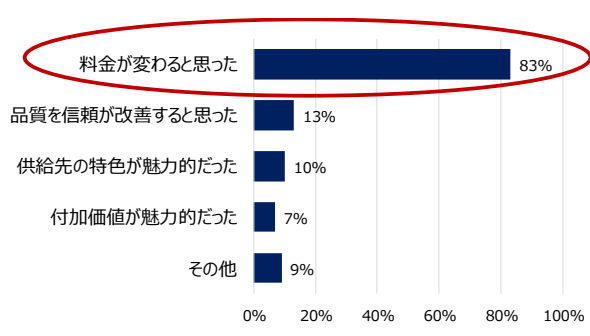
- 注) 電気料金および需要家軒数は、Ofgem の公表する 2017 年 12 月時点の年間平均値を使用し、電力中央研究所にて推定。
 ① プライスキャップ規制前に標準料金を選択する需要家が市場最安料金に変更することで得られる期待利益の総額は、 $(£1,100 - £782) \times 1,100$ 万軒 \approx £35 億
 ② プライスキャップ規制による標準料金の低下は本文 18 ページに示すモデル値を参照。
 ③ プライスキャップ規制後に標準料金プランを選択する需要家が市場最安料金に変更することで得られる期待利益の総額は、 $(£980 - £782) \times 1,100$ 万軒 \approx £22 億

図 2 プライスキャップ規制の導入による市場最安料金へ変更する期待利益の減少



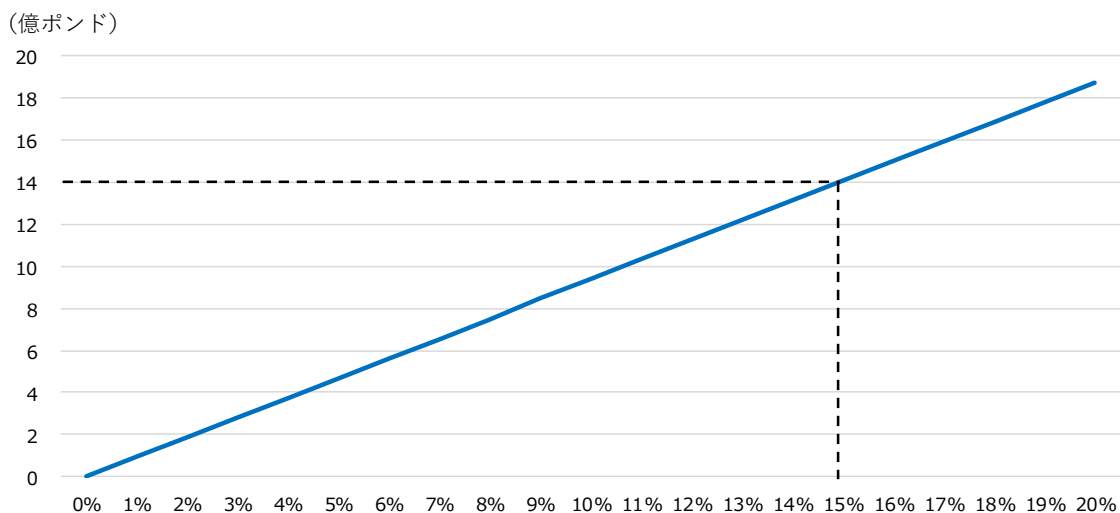
注1) 本アンケートはプライスカップ規制の導入検討を契機に実施され、有効回答数 1,798 件。
 注2) 複数回答をしているため、各項目の比率の合計は 100% を超える。
 注3) スイッチングは同一事業者内の料金プランの変更を含む。
 出所) GfK(2015)

図 3 英国の家庭用需要家がスイッチングしない理由



注1) 本アンケートはプライスカップ規制の導入検討を契機に実施され、有効回答数 2,223 件。
 注2) 複数回答をしているため、各項目の比率の合計は 100% を超える。
 注3) スイッチングは同一事業者内の料金プランの変更を含む。
 出所) GfK(2015)

図 4 英国の家庭用需要家がスイッチングした理由



注) 2016～2018 年の市場最安料金 (固定料金) を選択する需要家の年間電気料金の平均値である 782 ポンドをベースとして、上昇率と推定需要家軒数 (1,200 万軒) を乗じて電力中央研究所にて推定。

図 5 市場最安料金 (固定料金) の上昇に伴う需要家負担の推定

英国の小売市場における時限措置としての プライスカップ規制の問題点

電力中央研究所 社会経済研究所

主任研究員 澤部 まどか

研究資料Y18504

2019年3月

RI 電力中央研究所

© CRIEPI 2019

RI 電力中央研究所

アウトライン

1. はじめに
2. プライスカップ規制の導入の背景と目的
 - 2.1 セーフガードタリフ導入の背景と目的
 - 2.2 デフォルトタリフ導入の背景と目的
3. プライスカップ規制の内容
 - 3.1 セーフガードタリフの設定方法
 - 3.2 デフォルトタリフの設定方法
 - 3.3 ヘッドルーム
 - 3.4 電源調達コスト
 - 3.5 セーフガードタリフとデフォルトタリフの共通点と違い
4. プライスカップ規制の評価
5. まとめ

※本資料は電力・ガス取引監視等委員会における「電気の経過措置料金に関する専門会合（第2回）」（2018年10月22日）における報告をもとに、国外出張でのヒアリング内容等を反映しつつ加筆した。

1. はじめに

わが国の電力・ガス取引監視等委員会においては、経過措置の解除に向けて、欧米の動向が参照されているため、本資料では英国に着目し、その実態について示す。

英国の事例

- ◆ 1998/1999年に小売が自由化され、2002年に経過措置（プライスカップ規制）を廃止した後、料金水準に対する規制はなかった注）。
- ◆ しかし、2017年に期限付きで、小売市場に対して2つの規制が導入された。

問題意識

- ◆ プライスカップ規制の効果について、需要家保護の観点が強調されるが、本当に多くの需要家にとって便益が享受されるのか？
- ◆ プライスカップ規制による市場介入をすることで、自由化の効果に悪影響はないのか？

注）2009～2012年に旧供給地域内外の価格差別を制限する規制が適用されたが、競争に与える弊害が懸念され、廃止されている。

2. プライスカップ規制の導入の背景と目的

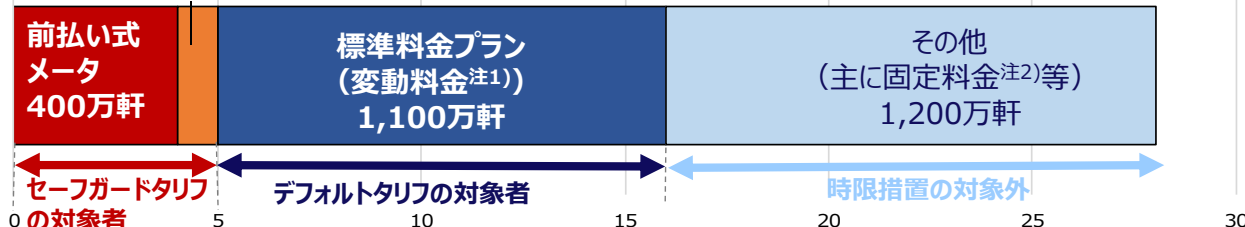
英国では2002年に経過措置を終え、全ての地域で料金規制を解除し、全面自由化を開始した。約15年間の自由化を経て、プライスカップ規制を再び導入した背景と狙いについて示す。

英国における時限措置としてのプライスキャップ規制

-対象となる家庭用需要家-

◆ 2つのプライスキャップ規制

セーフガードタリフ	デフォルトタリフ
<ul style="list-style-type: none"> 主に低所得者向けの規制。 2017年4月～2020年12月。 	<ul style="list-style-type: none"> 主に料金プランを選択しない需要家向けの規制。 2019年4月～2023年(最長)。

Warm Home Discount,
100万軒

注1) 規制対象となる変動料金は、需要家が料金プランの選択をしない場合に適用される料金プラン。通常、料金メニューの中で最も高い料金水準であり、基本料金や使用量あたりの単価が値上げされる可能性がある。値上げ幅は、卸電力価格と連動する必要はなく、小売事業者の裁量で決定される。値上げ時は、原則として30日前に需要家に告知することが義務付けられている。なお、変動料金は通常、契約解除時の違約金は生じない。

注2) 固定料金は、一定期間（一般的には1年間、1年半、2年間、3年間）、基本料金や使用量あたりの単価を一定とする。なお、固定料金は契約期間よりも短いタイミングで契約変更する場合、違約金が生じることがある。

図 英国の全家庭用需要家に占めるプライスキャップ規制の対象と非対象の内訳

© CRIEPI 2019

セーフガードタリフ導入の経緯

- ◆ 前払い式メータ利用者およびWarm Home Discountの適用者を対象とするプライスキャップ規制方式での料金規制をセーフガードタリフという。
- ◆ 新規参入者も含む小売ライセンスをもつ事業者が対象となっており、**非対称規制ではない**。

2016年6月

Competition and Markets Authority(CMA、競争政策当局)が、電力・ガス市場の競争状態を調査。
→競争が促されるまでの措置として、前払い式メータ用の料金規制を求める。

2018年2月

- ・料金規制の対象を“Warm Home Discount”の適合者にも拡大。
- ・約100万軒の需要家が追加対象。



2017年4月

- ・前払い式メータの需要家に対するセーフガードタリフを導入。
- ・約400万軒（全家庭用需要家の13%）が対象。
- ・CMAが設計したモデルを適用。

2020年12月

スマートメータの設置完了後、制度を終了する予定。

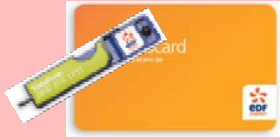
スマートメータの設置が済んだ需要家は、セーフガードタリフの対象外となる。

© CRIEPI 2019

前払い式料金を支払う需要家が スマートメータの導入によって得られる効果

従来の前払い式メータでの電気の利用のイメージ

銀行、郵便局、専用機械にて、
前払い式カードやキーにチャージ



出所) EDF Energy

【問題】

休日にチャージが切れると
電気を利用できない。

チャージしたカードやキーを前払い
式メータに挿入すると、チャージ
した分の電気を利用する。



出所) uSwitchウェブサイト

【問題】

前払い式メータの運
用コストが高い。

【問題】

市場最安の料金プ
ランの選択が進まない。

スマートメータ導入後のイメージ

いつでもチャージが可能になる。

前払い式メータの低コスト化が
図られ、前払い式料金が低下
する。

市場にある最安の前払い式料
金プランを選択しやすくなる。

Ofgem(2017)を参照

セーフガードタリフの導入対象に関する背景

◆ 従来の前払い式メータの利用における不備

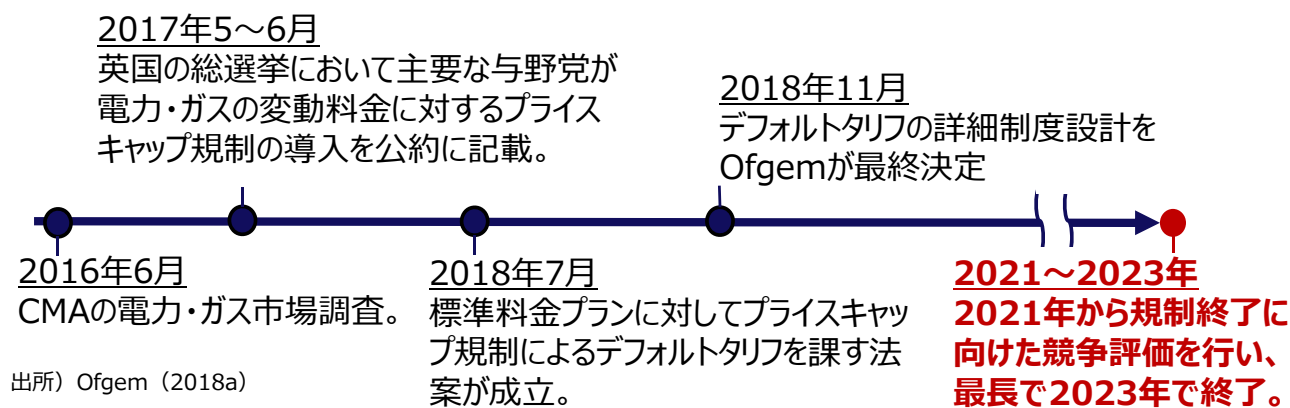
- 需要家が前払い式メータを必ずしも**自らの意思で選択しているわけではない**。
 - 例) 信用力に問題があり、銀行口座の利用が難しく、使用せざるを得ない。
 - 例) 既に前払い式メータが設置済みの物件で、使用せざるを得ない。
- 前払い式メータの設備費・管理費は高く、料金が高い傾向にあり、**所得逆進的**。
 - 市場で最も安い電気料金よりも約20%以上高い。
- 近年、前払い式メータの利用者の割合が増加。
 - 1996年7%→2016年16%。

◆ 既存の低所得者支援策との一本化

- 燃料価格の上昇を背景に、2012年から、既にWarm Home Discountという主に年金生活者を対象とした電気料金の定額割引制度があった。
- セーフガードタリフの導入を機に、低所得者支援措置の重複を避けるため、Warm Home Discountをセーフガードタリフに一本化。

デフォルトタリフ導入の経緯

- ◆ 一般向けの変動料金に対する規制をデフォルトタリフという。
- ◆ 新規参入者も含む小売ライセンスをもつ事業者が対象となっており、**非対称規制ではない**。



- ・CMAが不用意な規制による事業者の費用負担や競争への悪影響を懸念したこともあり、当初、Ofgemはデフォルトタリフの導入には後ろ向きだった。
- ・しかし、世論により導入が避けられなくなり、やむを得ず議会主導という形式を要請した。

© CRIEPI 2019

デフォルトタリフが必要とされた背景

- ◆ 英国の家庭用需要家のうち、約半数の需要家がデフォルトの料金プランとしての標準料金（変動料金）を契約。
 - 英国では一般的に、契約期間に定めのある料金プランを選択した後、その期間の終了後、**他にプランを選択しなければ、自動的に標準料金プランが適用される**。
- ◆ 2017年の総選挙において、主要各党が削減可能な総額に着目し、変動料金に対する上限規制の必要性を主張。
 - 「標準料金プランを契約している需要家が最も安い料金プランを選択していれば削減可能だった総額が約**14億ポンド**」^{注)} という情報が過度に注目されてしまった。

注) CMA (2016a) による推定に基づくものであり、2012～2015年の料金削減余地の平均値。

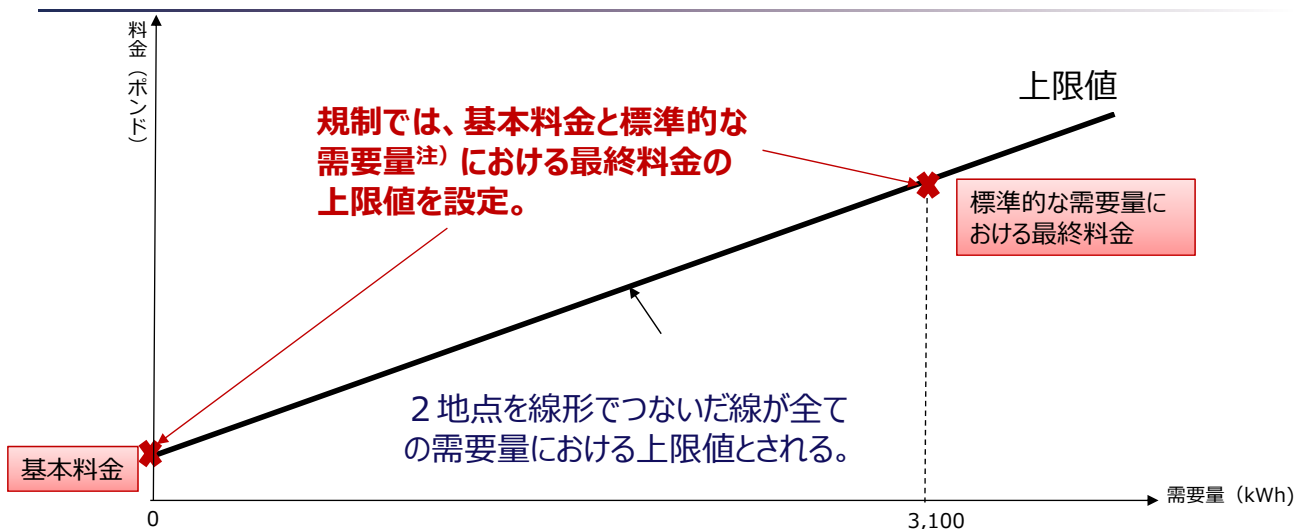
3. プライスキャップ規制の内容

規制当局が設定するプライスカップに考慮されている電源調達コストや不確実性要因（ヘッドルーム）等について示す。

© CRIEPI 2019

3. プライスキャップ規制の内容

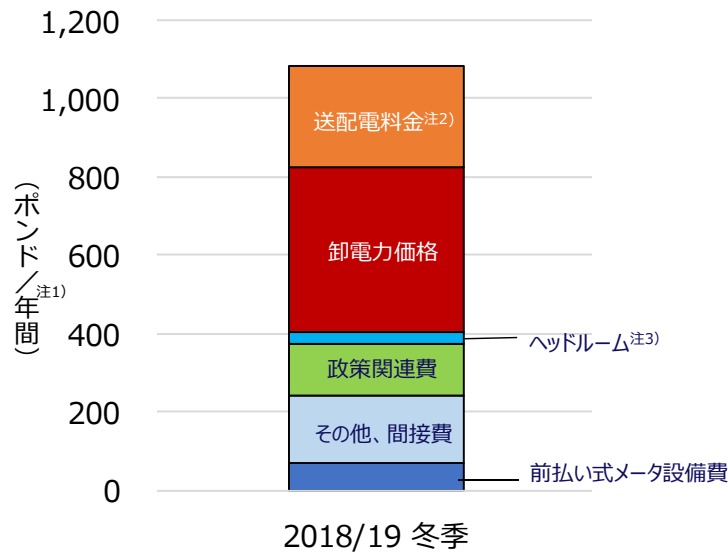
英国における時限措置としてのプライスカップ規制（上限価格規制）



注) 家庭用の標準的な需要量は年間3,100kWhとして計算。
出所) CMA (2016b) を参照し、電力中央研究所にて作成。

- ◆ セーフガードタリフおよびデフォルトタリフのいずれにおいても、プライスカップ規制が適用。
- ◆ 上限値を上回る料金プランは認められておらず、これに違反した小売事業者は、最大で売上の10%をペナルティとして支払わなければならない。

セーフガードタリフの設定と規制のイメージ



注1) 年間の使用電力量が3,100kWhの標準的な需要量における内訳。
 注2) 配電料金は地域によって異なる。上記は全地域の平均値。
 注3) ヘッドルームは小売事業者が効率化によって得られるリターンに相当。詳細は後述。
 出所) Ofgem (2019) を参照し、電力中央研究所にて作成。

セーフガードタリフのモデル

上限値 (地域_i, 対象期間_j)

$$\begin{aligned}
 & \left(\text{卸調達コスト } j_R + \text{政策コスト } j_R + \text{その他コスト } j_R + \text{メータコスト上昇分 } j_R \right) \\
 & \times \left(1 + \text{ヘッドルーム} \right) + \text{ネットワークコスト } i, j_R
 \end{aligned}$$

エネルギーコスト 社会・環境政策に関連する公租公課 ・間接費
 ・EBIT(1.25%) ・前払い式メータ固有の費用
 ・スマートメータ導入コスト

3.41~4.23%

卸調達コスト_{jR} = 卸調達コスト_{0E} × 卸調達コスト_{jICIS} / 卸調達コスト_{0E}
 政策コスト_{jR} = 政策コスト_{0E} × 政策コスト_{jOBR} / 政策コスト_{0E}
 その他コスト_{jR} = その他コスト_{0E} × その他コスト_{jCPI} / その他コスト_{0E}
 メータコスト_{jR} = メータコスト_{0E} × 物価指数_{jCPI} / 物価指数_{0E}

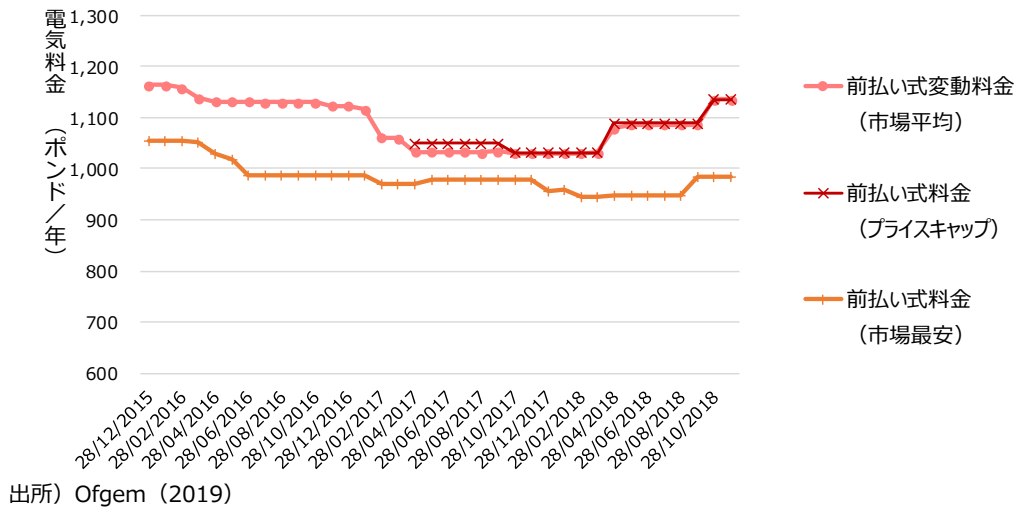
0_E : 基準年 (2015年6月30日) OVO Energy (新規) と First Utility (新規) の平均値、
 j_R : 期間 J のプライスカップを構成するコスト、 $ICIS$: ICIS社の提供するデータに基づく推定値 (後述)、 OBR : 各政策当局の公示情報、 CPI : 小売物価指数、 $EBIT$: Earnings before Interests and Taxes

◆ 基準年(0)のコストは、2015年6月30日時点の**First Utility**と**OVO Energy**^{注)}の料金をベンチマークとして割り出した値を採用。

注) この2社は、新規参入者の中で規模が大きく、料金水準が低いため、採用された。

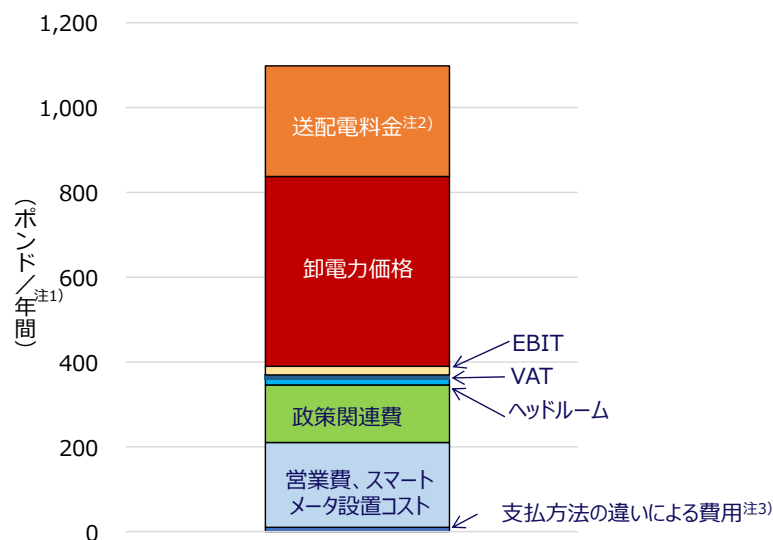
➡ 0_E よりも高いコストを負担してきた事業者にとっては厳しい水準

セーフガードタリフの水準



◆ 年や事業者にもよるが、プライスキャップは年間の電気料金の支払いを需要家1軒あたり約71ポンド（約6%）抑制する水準。

デフォルトタリフの設定と規制のイメージ



注1) 標準的需要量は年間の使用電力量が3,100kWh。
 注2) 送配電料金は地域によって異なる。上記は全地域の平均値。
 注3) 自動口座引き落としや請求書払いの違いを考慮。
 出所) Ofgem(2018b) を参照し、電力中央研究所にて作成。

費用項目の積み上げや上限値の運用はセーフガードタリフと類似しているが、算定方法が異なる。

デフォルトタリフのモデル

プライスカップ（地域_i, 対象期間_j）

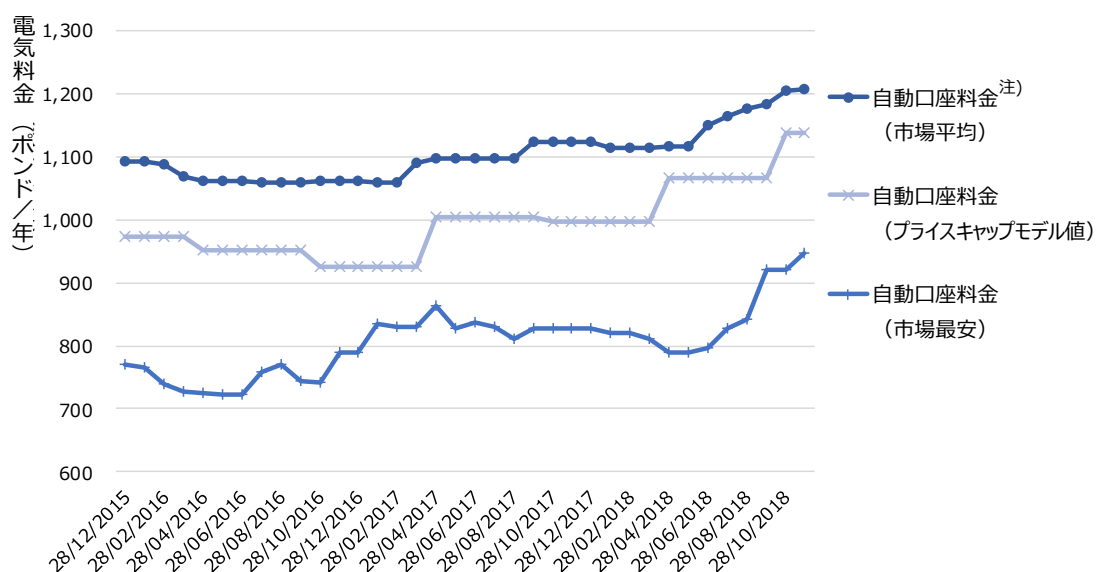
$$\begin{aligned}
 & \left(\begin{aligned}
 & \text{卸調達コスト}_j + \text{政策コスト}_j + \text{営業費+スマートメータ設置コスト}_j \\
 & \text{+ 支払方法別のコスト}_j + \text{EBIT}_j \\
 & \times \left(1 + \text{ヘッドルーム} \right) + \text{ネットワークコスト}_{i,j} + \text{VAT}_j
 \end{aligned} \right)
 \end{aligned}$$

・エネルギーコスト
 ・容量市場の支払いコスト
 社会・環境政策に関連する公租公課
 検針費、販売費、ITコスト等
 請求書払いのためのコスト、料金未払いによる負債、請求書管理コスト等
 1.9%
 1.46%

- ◆ 卸調達コスト、政策コスト、ネットワークコストはそれぞれの関係機関が発表するデータを反映した値を半年ごとに更新。
- ◆ 営業費用、支払い方法別コストは2017年の**効率的な事業者の費用水準**を基準として消費者物価指数（CPI）の変化のみを反映。
- ◆ スマートメータ設置コストは、半年ごとの事業者の提出資料に基づき更新。
- ◆ EBIT、ヘッドルームはOfgemが半年ごとに更新。

© CRIEPI 2019

デフォルトタリフの水準

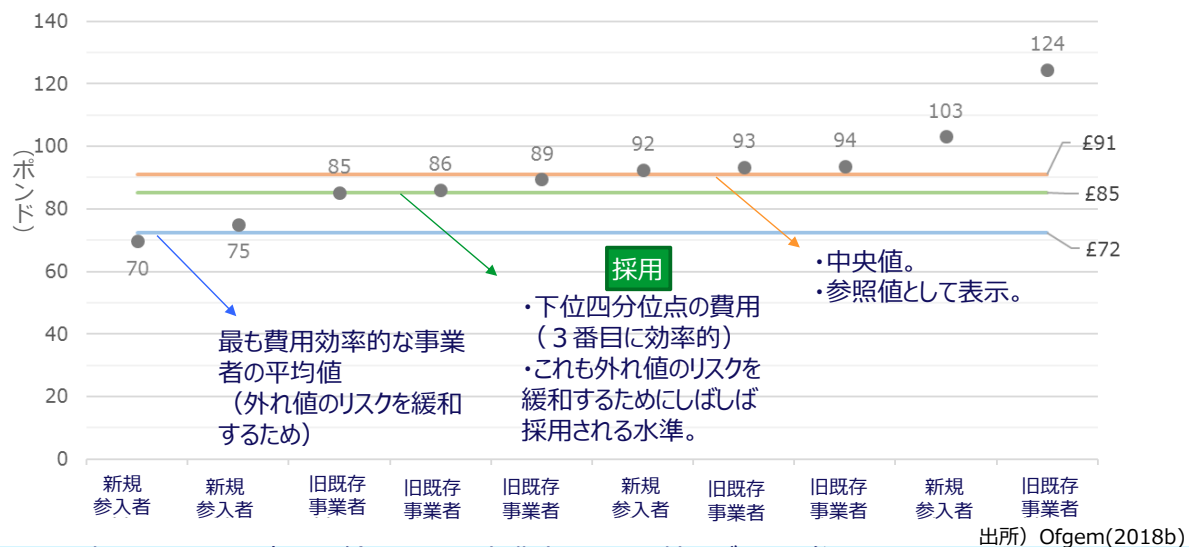


注) プライスカップ導入後は、市場平均値がプライスカップを上回ることはない。
 出所) Ofgem (2019)

- ◆ 年や事業者にもよるが、プライスカップは年間の電気料金の支払いを約100ポンド（約11%）抑制する水準。

© CRIEPI 2019

効率的な事業者の費用水準の選定



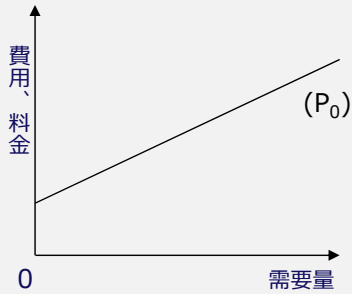
- ◆ 250,000軒以上の需要家に供給する小売事業者として15社のデータを参照。
 - これらのうち5社はビジネスモデルが明らかに異なるとして、対象から除去。
- ◆ **下位四分位地点の費用をベンチマークとして採用**された。
 - フロンティアの2社は、社会的弱者層への供給が少なく、大半がオンライン契約を占める新電力。
 - これらの会社はやがては成長し、負担する費用構造も既存事業者並みになるとの考えが背景にある。

不確実性要因としてのヘッドルーム

- ◆ **不確実性を考慮**するための項目。
 - 具体的な費用として考慮されなかったが、発生もしくは増加するかもしれない費用を考慮。
 - 標準的な需要量における費用の変動はおよそ15ポンドと推定。
- ◆ **プライスカップの水準を低く設定しているため、規制の不確実性や自由化市場での料金の多様性に対応する「規制リスクの備え」として設けられた。**
 - EBITとは別項目だが、プライスカップの水準を高めを設定するために設けられた項目ではない。
- ◆ 英国で1998～2002年に課せられていた経過措置料金には含まれていない項目。
 - 元々高めに設定されていたため不要だった（EDF Energyヒアリング）。

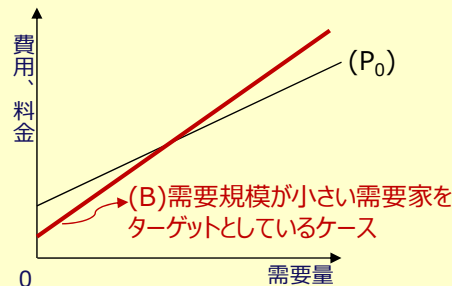
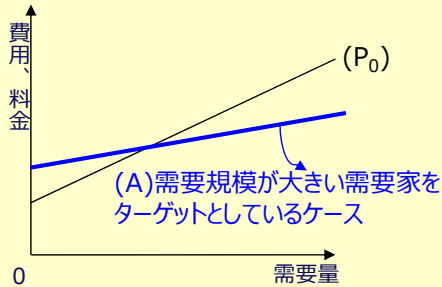
自由化市場での料金の多様性に対応するための ヘッドルームのイメージ

ヘッドルームを考慮しないときの上限値(P_0)



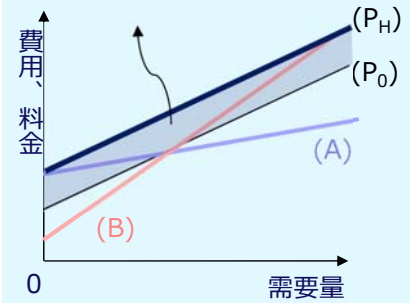
費用と適正利潤のみを考慮した水準

自由化市場での小売事業者の多様な料金設定(A),(B)



自由化市場の多様性を考慮し、ヘッドルームを反映した上限値(P_H)

自由市場の多様性を考慮したヘッドルーム



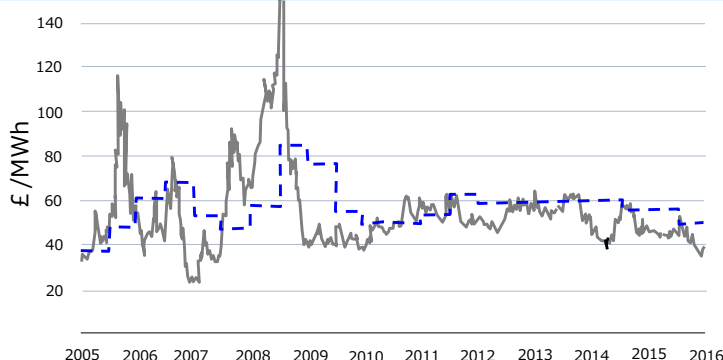
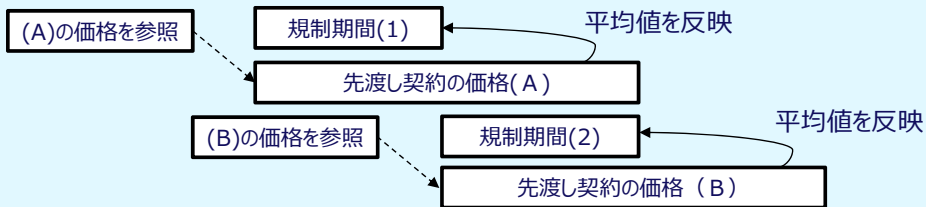
出所) CMA(2016b)を参照し、電力中央研究所にて作成。

© CRIEPI 2019

電源調達コストのインデックス (図解)

6-2-12セミアンヌアル方式による電源調達コストの推定

夏季						冬季						夏季						冬季						夏季						冬季					
16	16	16	16	16	16	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	19	19	19
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月



- 1か月先渡し (daily)
- - - 6-2-12セミアンヌアル方式による推定価格
- 注1) 6-2-12セミアンヌアルとは、価格参照期間(6か月)、プライスカップの水準の公示期間(2か月)、価格が参照される先渡し契約の期間(12か月)を反映している。
- 注2) 電源調達コストの推定においては、CMAが1か月先渡し(daily)と6-2-12セミアンヌアル方式による推定価格がほぼ近時していると判断し、6-2-12セミアンヌアル方式による推定価格を採用した。

出所) CMA(2016a)を参照し、電力中央研究所にて作成。

電源調達コストのインデックス（解説）

- ◆ 電源調達コストをプライスカップに考慮する際、できるだけ実態を反映するためには、1 か月前の日ごとの先渡し価格の水準に近い値を参照したい。
- ◆ しかし、規制を適用するためには、1 か月前の先渡し価格を参照することは現実的ではない。
 - 事業者プライスカップの水準を告示するためには、少なくとも2か月の猶予が必要。
- ◆ この猶予を考慮すると、参照可能な先渡し価格は、日ごとではなく1年間の先渡し価格となる。
- ◆ 例えば、2017年4～9月（夏季）の規制期間の電源調達コストは、2016年8月～2017年1月の期間に参照可能な2017年4～2018年3月の1年間の先渡し価格の加重平均値を使用する。

セーフガードタリフとデフォルトタリフの共通点と違い

◆ 共通点

- 卸調達価格の算定方法
 - 6-2-12のセミアニュアル方式
- 規制リスクの備えとしてのヘッドルームを設定。
- 基本料金と標準的な需要における料金の2地点の料金水準に基づき、上限値を設定。

◆ 異なる点

- セーフガードタリフは中規模の新規参入者の費用をベンチマークとしたが、デフォルトタリフは効率的な既存事業者の費用をベンチマークとした。

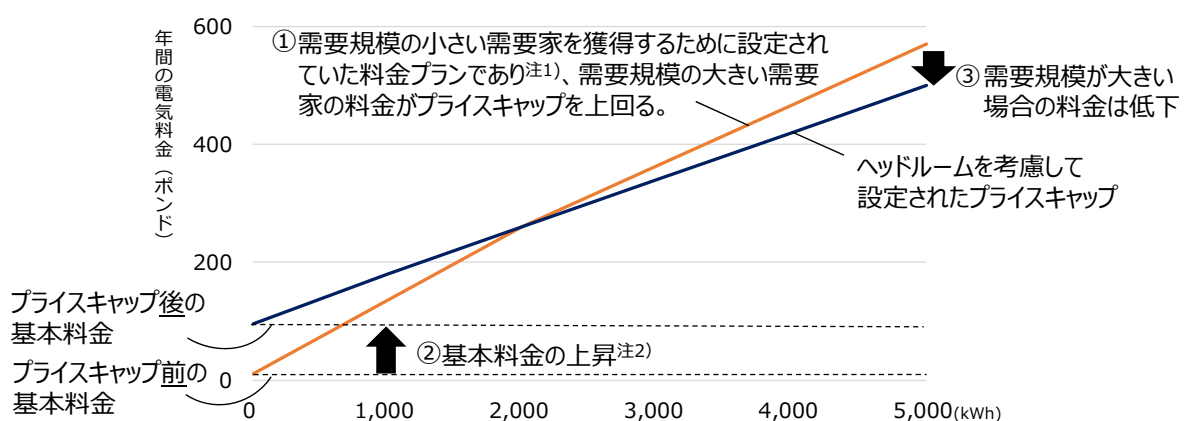
4. プライスキャップ規制の評価

プライスキャップ規制の導入は、需要家の料金負担の軽減が便益として期待されているが、弊害についても検討する。

© CRIEPI 2019

4. プライスキャップ規制の評価

料金プランの多様性が縮小



注1) 2016年6月時点のロンドンの深夜料金が割引かれる“Economy 7”の電気料金プラン。

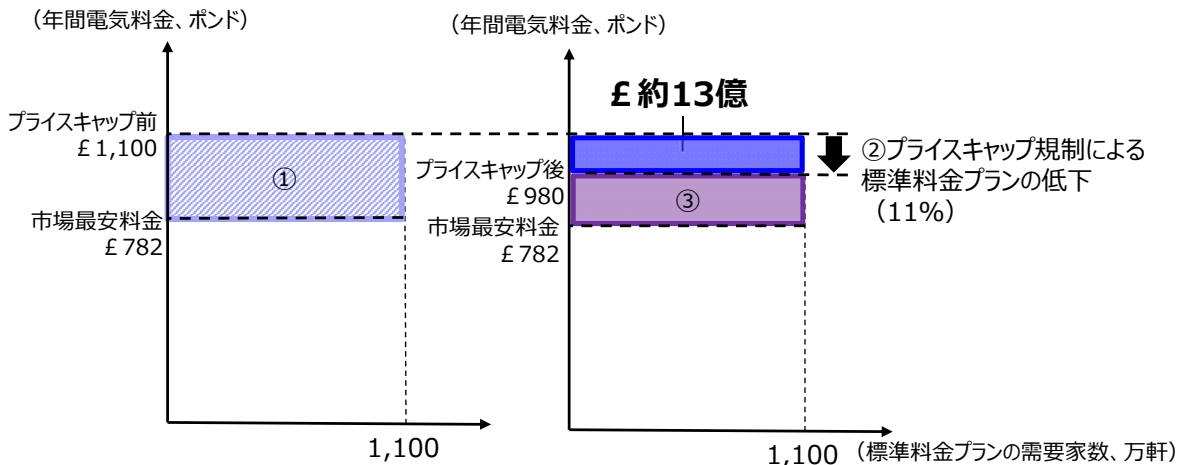
注2) 2019年1月時点のロンドンの深夜料金が割引かれる“Economy 7”の電気料金プランのうち、最も安いプランを参照。

出所) 2016年6月時点の料金プランの水準は、uSwitchを参照したCMA (2016) の分析に基づく。2019年1月時点の料金プランの水準は、uSwitchを使用し、電力中央研究所にて調査した結果に基づく。

- ◆ 料金の多様性を考慮するヘッドルームが設定されたものの、ヘッドルームの幅は必ずしも十分ではない（例として図中①）。
- ◆ 2019年1月現在、基本料金の水準がプライスキャップの水準まで上昇している（図中②）。
 - 需要規模が大きい需要家の料金水準をプライスキャップまで引き下げる必要があるため（図中③）、リバランスの結果、需要規模の小さい需要家の料金水準が上昇したと推察される。

© CRIEPI 2019

市場最安料金を選択する期待利益が縮小



注) 電気料金および需要家軒数は、Ofgemの公表する2017年12月時点の年間平均値を使用し、以下は電力中央研究所にて推定。

① プライスキャップ規制前に標準料金プランを選択する需要家が市場最安料金に変更することで得られる期待利益の総額は、 $(£1,100 - £782) \times 1,100$ 万軒 \approx £35億

② プライスキャップ規制による標準料金プランの低下は18ページに示すモデル値を参照。

③ プライスキャップ規制後に標準料金プランを選択する需要家が市場最安料金に変更することで得られる期待利益の総額は、 $(£980 - £782) \times 1,100$ 万軒 \approx £22億

プライスキャップ規制の導入によって、標準料金プランの水準が引き下げられるため、市場最安料金に変更して得られる期待利益は、**市場全体で約13億ポンド縮小する。**

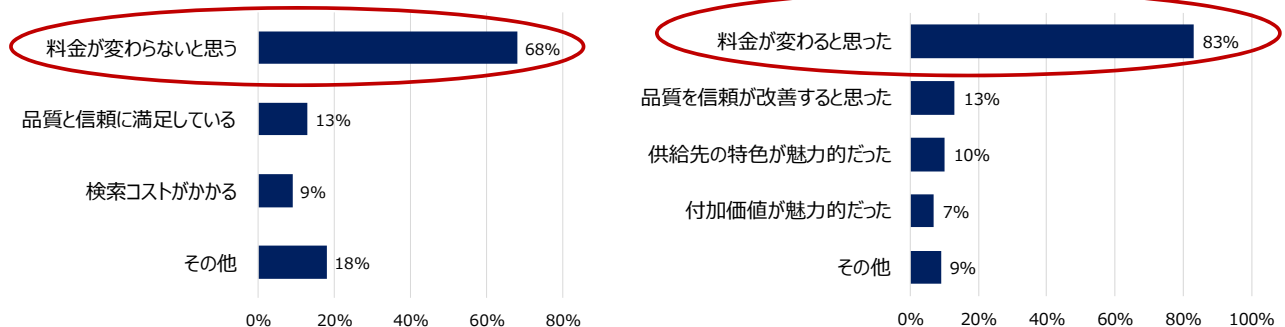
➤ さらに、市場最安料金がプライスキャップ規制前よりも上昇すれば、期待利益はこれよりも縮小する。

© CRIEPI 2019

スイッチングのインセンティブが低下

◆ 需要家にとってスイッチングの主要因は、料金の変化に関する期待が重要だった。

➤ プライスキャップ規制によって、需要家にとってスイッチングをすることによる期待利益（料金削減のメリット）は小さくなるので、これまでよりも料金プランの変更を自ら検討し、スイッチングを行う経験を失くなる可能性が大きい。



注1) 本アンケートはプライスキャップ規制の導入検討を契機に実施され、有効回答者数1,798件。

注2) 複数回答をしているため、各項目の比率の合計は100%を超える。

注3) スwitchingは料金プランの変更を想定しており、同一事業者内の料金プランの変更を含む。

出所) GfK(2015)

図 英国における家庭用需要家がスイッチングをしない理由

注1) 本アンケートはプライスキャップ規制の導入検討を契機に実施され、有効回答者数2,223件。

注2) 複数回答をしているため、各項目の比率の合計は100%を超える。

注3) スwitchingは料金プランの変更を想定しており、同一事業者内の料金プランの変更を含む。

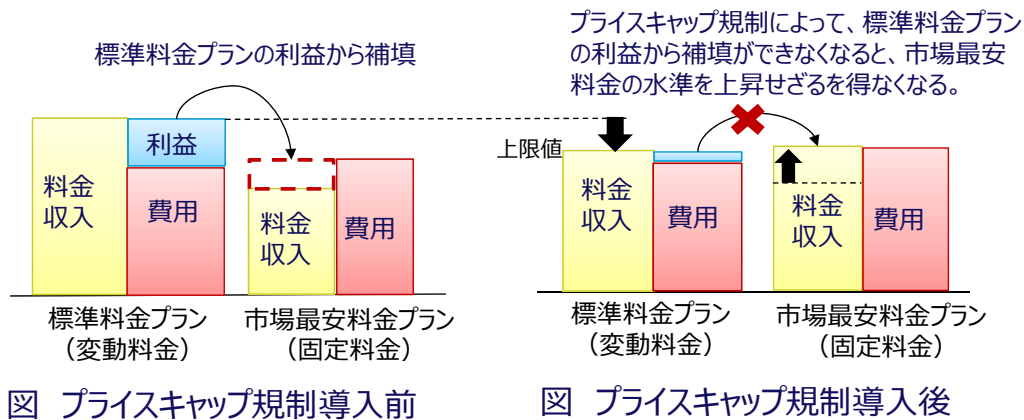
出所) GfK(2015)

図 英国における家庭用需要家がスイッチングをした理由

需要家がスイッチングをしないことが本来の問題であったが、プライスキャップ規制はこの問題を深刻化させるリスクがある。

© CRIEPI 2019

スイッチングをしていた需要家の負担が増加(1/2)



- ◆ 英国では、これまでの自由市場において、市場最安料金（固定料金）を安く設定し、スイッチングを検討する需要家の契約を獲得する戦略がとられてきた。
- ◆ プライスキャップ規制によって、市場最安料金が上昇する可能性が高いことが指摘されている。（Littlechild(2018), RPC(2018)）

© CRIEPI 2019

スイッチングをしていた需要家の負担が増加(2/2)

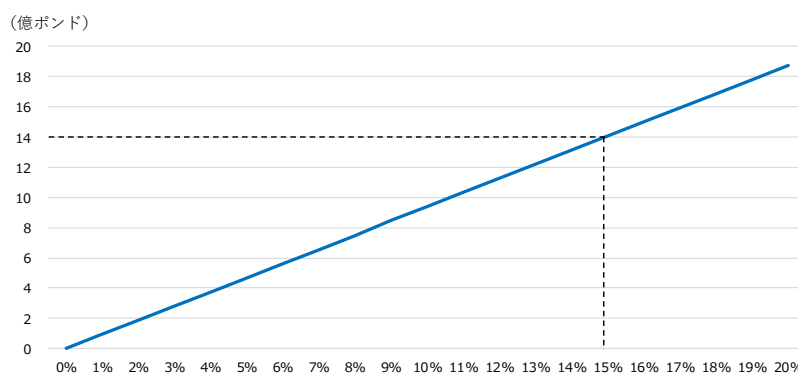


図 市場最安料金プラン（固定料金）の上昇に伴う需要家負担の推定

注) 2016～2018年の市場最安料金（固定料金）を選択する需要家の年間電気料金の平均値である782ポンドをベースとして、上昇率と推定需要家軒数（1,200万軒）乗じて電力中央研究所にて推定。

- ◆ 仮に、市場最安料金プランの価格が15%上昇すると、この料金プランを選択してきた需要家の負担が総額で約14億ポンド上昇してしまう。
 - プライスキャップ規制導入時に問題視された料金の過剰な支払い総額（約14億ポンド※）と並ぶ規模。（※10ページに記載）
- ◆ 市場最安料金プランが15%上昇する可能性はあるのか？
 - 2016年6月から2017年4月に市場最安料金（固定料金）は23%引き上げられた実績があり、今後も同規模の引き上げの可能性はある。

© CRIEPI 2019

セーフガードタリフに関する既存事業者の課題

- ◆ セーフガードタリフでは、新規参入者の費用が一部のベンチマークとされたが、既存事業者は以下の点で新規参入者よりも負担している費用が大きいという意見もあった。
 - 料金未収による負担
 - 規制によって既存事業者のみに求められたITシステムの改良費用
 - 年金等の回避不可能な福利厚生のための費用
 - 弱者とされる需要家へのサービス提供のための費用（新電力も同サービスを提供しているが、既存事業者の負担している規模が大きい）
 - 電力・ガスのセットではなく、電力単体のプランを希望する需要家への供給費用

事業規模の異なる新規参入者をプライスキャップ規制のベンチマークとした結果、自由市場で回収を努めていた費用を回収することが困難になっている。

5. まとめ

- ◆ 小売市場における料金規制について、需要家保護の観点のみが強調されるが、規制介入による弊害もある。
 - スイッチングインセンティブの低下
 - 需要家ニーズに対応した料金プランの減少
 - プライスキャップ規制対象外の料金の上昇
- ◆ さらに、規制コストとして、制度の中に不確実性要因（ヘッドルーム）を考慮するなど規制の複雑化を免れない。
- ◆ また、プライスキャップの水準が適切に費用を反映しておらず、自由化したにも関わらず、規制介入のリスクに晒される事業者の負担は大きい。
- ◆ こうした弊害を考慮すると、自由化市場において需要家の保護を目的としているならば、本来は他の施策を検討する余地があったと思われる。
 - 例：低所得者層向けの社会福祉政策の見直し

参考文献

- ◆ 電力中央研究所（2018）「欧州における規制料金について」、電力・ガス取引監視等委員会「電気の経過措置料金に関する専門会合（第2回）」配布資料（2018年10月22日）。
- ◆ CMA (2016a). "Energy market investigation-Final report-".
- ◆ CMA (2016b). " Energy market investigation-Explanatory Note".
- ◆ EDF Energy (2018). "Default Tariff Cap: Policy Consultation Overview document"
- ◆ GfK (2015) . "Energy Market Investigation –GfK NOP customer survey report-".
- ◆ House of Commons (2018). "Business, Energy and Industrial Strategy Committee, Pre-legislative Scrutiny of the Draft Domestic Gas and Electricity (Tariff Cap) Bill Fourth Report of Session 2017–19, 9 February published 13 February"
- ◆ Ofgem (2019). Data Portal, <https://www.ofgem.gov.uk/data-portal/overview> , (2019年1月18日閲覧)
- ◆ Ofgem (2017). "Prepayment price cap or 'safeguard tariff'"
- ◆ Ofgem (2018a). "Default Tariff Cap –Statutory Consultation-", Webinar.
- ◆ Ofgem (2018b). "Default Tariff Cap: Decision"
- ◆ uSwitch ウェブページ、<https://www.uswitch.com/> （2019年2月1日閲覧）
- ◆ Regulatory Policy Committee (2018). "Opinion on domestic gas and electricity (tariff cap) bill", 22. February.
- ◆ Littlechild.,S. (2018). "Competition, regulation and price controls in the GB retail energy market", *Utilities Policy*, 52, pp.59-69.

IR

CRIEPI

**Central Research Institute of
Electric Power Industry**

[不許複製]

編集・発行人 一般財団法人 電力中央研究所
社会経済研究所長
東京都千代田区大手町1-6-1
e-mail src-rr-ml@criepi.denken.or.jp

著作 一般財団法人 電力中央研究所
東京都千代田区大手町1-6-1

